

# 『森林サービス産業』パートナー 登録公募要領

令和5年6月

公益社団法人 国土緑化推進機構

「森林サービス産業」パートナー運営事務局

## 1 趣旨

「森林サービス産業」とは、健康、観光、教育など様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供し、幼児期から老年期まで幅広い人々の健康で、心豊かな暮らしに貢献し、かつ、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す産業です。

地域外の民間事業者等とも連携・協働して、新たな「森林サービス産業」の創出を目指す意欲のある市町村や中核的組織等がある農山村地域を『森林サービス産業』推進地域（以下「推進地域」という。）として登録しており、このような「推進地域」を自社が有する技術やコンテンツでサポートしたり、「推進地域」が提供するサービスを利用することで自社の課題解決につなげたい企業・団体等を、「森林サービス産業」パートナー（以下、「パートナー」という。）として登録し、「推進地域」とのマッチングを後押しします。これにより各地域の課題を共に解決し、登録企業・団体等にとっても、地域貢献のほか、自社の社員研修、ワーケーション、新規事業開拓の機会としていただければと考えます。

## 2 「パートナー」への支援内容に登録するメリット

登録のメリットは下記のとおりです。

### （1）ポータルサイト等での紹介

「パートナー」として登録された企業・団体等には、申請書様式1に記載された内容について、ポータルサイト「森林サービス産業 マッチング・プラットフォーム」等で紹介します。

### （2）「Forest Style ネットワーク」への登録

「パートナー」として登録された企業・団体等は、「Forest Style ネットワーク」（事務局：林野庁）（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>）の参加団体としての登録も同時に行います。「Forest Style ネットワーク」参加団体等は、林野庁ホームページにおいて公表します。また、参加団体等には、メールマガジン等にて、森林サービス産業関連の情報を随時お届けします。

### （3）過去に開催した「森林サービス産業」関連フォーラム、研修のアーカイブ閲覧

過去に開催した、「森林サービス産業フォーラム」、「Forest Style ラボ」の発表動画や配布資料等が閲覧できる URL をお知らせします。「森林サービス産業」の基本的な考え方や先行事例について学ぶことができます。

### （4）「森林サービス産業」関連情報の提供

「森林サービス産業」に関する各種情報について、事務局（国土緑化推進機構）から随時発信します。

## 3 「パートナー」への応募

### （1）申請者の要件

- ・地域が主体となって行う「健康」「観光」「教育」分野と連携した「森林サービス産業」の創出・推進に対し、積極的にサポートする企業・団体等

※以下の組織等が想定されます。

- ・プログラム保有企業・団体等（プログラム開発支援）
- ・コンサルタント（マーケティング支援、プログラム開発支援）
- ・広告代理店・メディア・行事主催者・旅行業者等（プロモーション支援）
- ・新規事業開発に取り組む企業、金融機関・投資家等（事業化支援）
- ・試験研究機関・研究者等（調査研究支援）

## （２）申請書類及び申請方法

申請者は、ポータルサイト「森林サービス産業 マッチング・プラットフォーム」(<https://forest-style.jp/bizmatch/>) より申請書様式をダウンロードして、下記①の資料を作成の上、②～⑤の添付資料とともに、メール（foreststyle@green.or.jp）又は郵送にて、５の提出先に提出してください。

### 【必要書類】

- ① 「森林サービス産業」パートナー登録申請書一式（申請書鏡文書、様式１、様式２）
- ② 申請企業・団体の組織概要が分かる資料（定款・規約、役員名簿、団体紹介パンフレット等）
- ③ 申請企業・団体の活動実績・活動概要が分かる資料（WEB リンクでも可）
- ④ 「森林サービス産業」を推進・創出する地域への支援内容に関連する具体的な実績資料（森林分野でなくても可）
- ⑤ 申請企業・団体のロゴデータ（データでお送りください。ポータルサイでの紹介等に使用します。）

※ 申請書一式は、原則として指定の様式・ファイル形式（Word）で作成してください。また、提供可能な支援内容等について、具体的に記入してください。

※ できる限り、メールでご提出ください。メールでの提出が困難な場合には、郵送でも構いません。

※ ③～④については、WEB 上等で公開されている場合は、当該アドレスを記載する形で構いません。

※ 複数の団体による「共同申請」の場合は、団体毎に②～④を提出してください。

## （３）申請書の提出期限等

適宜受付、今年度最終受付は令和６年２月２９日（木）当日必着

## ４ 登録から地域とのマッチングの流れ

- ① 「森林サービス産業」パートナー登録規定に基づき、書類審査を経て登録された企業・団体等には、事務局より登録された旨ご連絡いたします。追加資料のご提出等必要な場合もご連絡いたします。
- ② 「Forest Style ネットワーク」(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>) にも登録され、公表されます。
- ③ ポータルサイト「森林サービス産業 マッチング・プラットフォーム～地域の森からラブコール！」に、登録情報をアップします。
- ④ 気になる地域があったら、各地域の問合せフォームより、まず事務局へご連絡ください。その後、地域の担当者へおつながります。

## 5 応募申請書の提出先 及び お問い合わせ先

### ●メールでの送付

【メールアドレス】 office@forest-style.jp

【件名】（申請者名）「森林サービス産業」パートナー登録 申請書送付

【宛先】公益社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部

### ●郵送での送付

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 5 階

公益社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部 宛て

電話 03-3262-3883

（注） 郵送の際は、封筒に赤字で「森林サービス産業パートナー登録申請書類 在中」と記載してください。